

## 学校力の向上を目指して

本校は、平成29年度から、北海道教育委員会「学校力向上に関する総合実践事業」における実践指定校として、学校改善に関する先進事例や優良事例を十分踏まえ、管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進し、「学び続ける学校」のモデルを提示することにより、実践の成果の普及に資するとともに、将来のスクールリーダーを継続的に輩出する新たな仕組みを構築する取組を進めています。

## 「学校力向上に関する総合実践事業」の内容

本校では、次の取組を参考と事業内容を参考とし、重点化を図った取組を推進することにより、学校力の向上を目指します。（網掛けは今年度の重点）

### (1) 学校マネジメント

ア 学校の教育目標の実現に向けた中期・短期のビジョンの明確化と教職員、保護者、地域住民等との共有

イ ビジョンの実現に向けた校内組織の工夫

ウ 学校の検証改善サイクルの実質化・迅速化

- ・全国学力・学習状況調査及び全国体力、運動能力・運動習慣等調査等を活用したデータに基づく現状・課題の徹底的な分析
- ・SMART（Specific：具体性、Measurable：測定可能性、Achievable：達成可能性、Reasonable：合理性、Time-bound：期限の有無）の考え方に基づく目標設定
- ・学校関係者評価と連動したマネジメントサイクルの確立
- ・各種標準学力テストの検証改善サイクルへの効果的位置付け等

エ 外部（大学教授、指導主事、道内外の著名な実践家等）からの継続的な指導助言及びそれを踏まえた教育課程・指導方法等の不断の見直し

### (2) 人材育成

ア 若手教員や将来のスクールリーダーの計画的な育成を目指した総合的な取組（管理職等による日常的な巡回指導や授業研究、計画的な放課後のテーマ別研修、メンターチーム方式による研修等）

イ 初任段階教員研修等を自校で実施（授業日における校外研修の原則廃止）

ウ 放課後のテーマ別研修への近隣実践校教員参加の積極的受入れ（前提条件として、学校間で可能な限りの行事日程等を同一化）

エ 日常授業の改善に直結する校内研究（研修）の重点化（改善に直結しな

い研究や大部の研究紀要の廃止など抜本の見直し、優れた教育技術や効果的な教材の積極的共有、無理なく参加できるミニ研修やワークショップ型研修の充実等)

オ 通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への指導や支援に関する「校内研修プログラム」及び「校内研修プログラム活用事例集」、「通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践事例集」を活用した研修の実施

カ 実践指定校の取組を普及する市町村単位の研修の実施（実践指定校関係者の意見を十分に踏まえた研修の組み立てを含む）

### (3) 教育課程・指導方法等

ア 「カリキュラム・マネジメント」の確立

- ・全ての教職員が「カリキュラム・マネジメント」の必要性の理解
- ・教育課程全体の中での位置付けを意識した日常の授業

イ 学年ごとの最低限の到達目標を設定（学力、体力、生活リズム等）

ウ 発達の段階を踏まえた全学級における学習規律・生活規律の統一及び徹底（中学校区での統一も積極的に推進、学級経営や生徒指導、道徳の時間との連動）

エ 各学年の学習内容の確実な定着を図る教育課程・指導方法

- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（知識を相互に関連付けより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程の重視）
- ・日常授業の改善（教えることと考えさせることを関連付けた指導、「見通す・振り返る」学習活動の重視、言語活動の充実等）
- ・繰り返し指導を効果的に位置付けた年間指導計画（学期中及び学期末における復習のための時間の確保、検定システム、休み時間・放課後等を利用したつまずきの解消、教育課程全体を通した適切な量の問題演習、学習方法の相談）
- ・効果的な習熟度別指導やチームティーチング
- ・実物投影機など I C T 機器の全教室常設及び日常的活用

オ 体力向上のための取組（新体力テストと連動した授業づくり、体育の授業以外の一校一実践、運動の目安の時間の設定等）

カ 特別支援学級における障がいのある児童生徒や通常の学級における特別な教育的支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導キ学習評価の充実

ク 学校間連携（中学校区を単位とした幼保小連携や小中連携等）

### (4) 地域・家庭との連携

#### ア コミュニティ・スクールの積極的な導入

- ・地域住民等の参画による学校運営の改善・充実
- ・特色ある教育活動を通じた地域貢献

#### イ 学校支援地域本部の設置及び活動の促進

#### ウ 地域と連携した土曜日の活用の在り方の見直し（土曜日の教育支援体制の構築又は土曜授業の実施）

#### エ 児童生徒が勉強と向き合う時間の確保（家庭学習やメディアに触れる時間等の目安の設定、望ましいネット利用の定着に向けたルールづくり、家庭と共通理解を図った上での生活リズムチェックシートの活用、無理のない定着を可能とする反復型宿題の工夫、家庭学習ノートの実践、土日及び長期休業中の家庭学習を担保する工夫、部活動や少年団の時間の見直しに関わる学校としての取組）

#### オ 社会教育との積極的な連携・社会教育プログラムの活用（地域住民が主体となった生活習慣改善の取組等への参画や朝読・家読の取組、保護者の学習機会への支援・協力、地域の社会教育事業への参加奨励・出欠集約等の協力、関連する研修会への教職員の参加等）

#### カ 課題や危機意識の共有及び協働関係の構築（レーダーチャート等を活用した学力や学習状況等に関する分かりやすい情報提供、保護者アンケート等の工夫改善（事務職員加配を活用した取組を含む。））

#### キ 休日や長期休業中等の補充的学習サポートの実施と学校サポーターの積極的活用

#### (5) その他

#### ア 必要に応じ、道立教育研究所・北海道教育大学教職大学院等との連携（道立教育研究所「学校力向上研修・研究員」の受入れ、年間を通じた教職大学院生の実習受入れ）

#### イ 成果・課題の積極的発信（HPの随時更新、全授業の原則公開、学校見学の積極的受入れ等）

#### ウ 教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保（学校行事の精選、会議の厳選や長期休業中への移行、朝の打ち合わせの原則廃止、必要に応じた稟議システムの導入、定時退勤日の設定、管理職・一般教員・事務職員間の役割分担の大幅な見直し等）

#### エ 発達障がいのある児童生徒を含む全ての児童生徒が、より学習に集中できるようにするための学校環境、教室環境の整備（(3)ウ、エ、カと連動）